

会 議 録

会議名	令和４年度第３回行政改革推進委員会		
開催日	令和５年３月１３日（月）	場所	駅前庁舎会議室１
時間	午前１０時００分～午前１０時３０分		
出席者	委員：金網房雄委員、浅川榮治委員、鶴岡英樹委員、石渡宏委員、 鳶田陽一委員、福島都茂子委員（６名出席） 市側：市長公室 重城市長公室長、品川市長公室次長、安田経営改革課長、 大津主任主事、鈴木事務員		
議題	１ 令和５年度～令和８年度経営改革推進計画（案）について ２ その他		
配付資料	会議次第 会議資料 ○令和５年度～令和８年度経営改革推進計画について ○令和５年度～令和８年度経営改革推進計画（案）		
会議概要	別紙のとおり		

【会議の概要】

1. 開会

○事務局

配布資料、不足が無いことの確認。

会議にてマイクシステムを使用する旨及び使用方法を確認。

委員会の開会を宣言。

重城市長公室長より挨拶。

議事進行について、付属機関設置条例第6条の規定により、金網会長に議長として進めていただく旨、説明。

○金網議長

議事進行の前に、会議の成立状況、会議の公開、傍聴人について事務局へ確認します。

○事務局

委員9名のところ、3名欠席、6名出席であり、会議は成立となります。

また、本日の委員会は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、公開となっております。なお、本日の傍聴人はいらっしゃいません。

2. 議事

○金網議長

議事（1）令和5年度～令和8年度経営改革推進計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

前回、本委員会でもご審議いただきました「木更津市経営改革方針」を計画的に実行していくための具体的な取組内容として、「経営改革推進計画」の策定を行います。

この計画は、木更津市経営改革方針に併せて令和5年度から令和8年度までの4年間の計画となっております。

例年は行政改革大綱に基づく行政改革推進計画として、業務・組織・協働・財政の4つの視点での戦略的な取組について記載していましたが、今年度より「経営改革推進計画」と名称を変更し、方針の肝であるヒト・モノ・カネ・情報・協働の5つの柱を軸に、行政改革推進計画よりもさらに広い視野で、木更津市基本構想等の理念を踏まえつつ、集中的に進めるべき取組みを個別に位置付けるものです。

計画に位置づけました推進項目についてですが、各部等に照会を行い、令和元年度から令和4年度までの行政改革推進計画の推進項目をベースにし、内容を見直したもの8項目、新規に経営改革方針に合致するものとして策定したもの7項目、計15項目で構成しております。

主な指標についてご説明します。

・No.2の働き方改革の促進につきましては、引き続きワークライフバランスの実現を目指します。

・No.4し尿・浄化槽汚泥の共同処理化と脱水汚泥のたい肥化につきましては、新規項目でございます。し尿受け入れ施設の建設と下水と併せて処理する事業でございます。

・No.5脱水汚泥の堆肥化につきましては、新規項目でございます。汚泥処理の脱炭素化を目指すために行う事業で、経済面・環境面において優位であった堆肥化を行うために施設を建設するものです。

No.4とNo.5はゼロカーボンシティを目指すために行う事業であり、持続可能な行政運営を目指すために項目に入れております。

・No.6事務事業の廃止につきましては、今年度実施した業務のたな卸しの結果を踏まえ、廃止・縮小の余地がある事務事業の取捨選択を行っていくこととしております。

すでに廃止等の検討が行われていることから、全廃を目指すのではなく、3割の縮減を目指すものでございます。

・No.8 ICTの活用による業務改善につきましては、現在はRPAの導入数等を指標としておりますが、今後オンライン化が進むと減少していくものと考えられること、ICT化を広く推進したいことから、業務改善に伴い、ICT化が行われた事務事業の数を指標としております。

・No.10情報発信力の強化につきましては、引き続き取り組んでまいりますが、指標をいいねの数ではなく、インターネット広告のクリック数とウェブサイトアンケートにおける改善意見数に変更しました。

・No.11子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信につきましては、新規項目でございます。子供の成長にあった育児に関する正しい情報発信を強化するため、子育てアプリを導入し、登録ユーザー数を指標としております。

・No.12協働によるまちづくりの推進は、新規項目でございます。地区まちづくり協議会の交流会や意見交換会を開催するなど市民活動の推進に努めることと自然災害等による非常時への備えとして防災事業を実施する地区まちづくり協議会の数を指標としております。

・No.13木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進につきましては、新規事業でございます。障がい者の高齢化や保護者の死亡などに備えるため、社会資源である障害福祉サービス事業所の機能等を活用し、市域全体で障がい者を支援する体制を構築するものです。

・No.14 オーガニック化（学校給食米）の推進につきましては、新規項目でございます。持続可能なまちづくりに向け、生産者に有機米を作付けしていただき、学校給食に提供するものです。

No.15 地産地消の推進につきましては、新規項目でございます。持続可能なまちづくりに向け、生産者の顔が見える安心感や輸送に係るエネルギー削減など地産地消の給食に取り組むほか、地場産物の販路や消費の拡大を目的とした項目でございます。

続いて現在の計画のうち、削除したものについてご説明します。

・人事評価制度の充実（階層別研修の充実）、定員管理計画の見直し、補助金・負担金の見直しにつきましては、継続実施事業であるため、項目から削除しました。

・窓口手続きの簡素化につきましては、導入が実現したため削除しました。

・民間委託等の拡充につきましては、民間委託や人材派遣の人件費が高くなっており、コスト面でのメリットが少なくなっているため、拡充を目標にすることが好ましくないと考え、項目から削除しました。

説明は以上です。宜しくお願いいたします。

○金網議長

質疑等あればお願いします。

○石渡委員

ちょっと見当違いの質問かもしれませんが、経営改革推進計画のうち、例えば新規項目で、No. 11 子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信と、子供を育てるということについて取り組んでいることが出ておりますが、木更津市の教育のあり方等についてはこの経営改革では触れないのでしょうか。部署が違うのでしょうか。

○事務局

新たな経営改革方針の中で、五つの資源を示させていただいております。教育的なものでしたら①ヒトの中に入るかと思いますが、現状は個別計画がとても充実しておりまして、教育総合計画、教育大綱といったものが、来年度からも策定されるところです。

このように教育部門に関しましては特化したところで、集中的に計画を作っているところでございますし、別に審議会がありますので、その計画からさらに抜粋して経営改革推進計画に入れるということは特に考えておりません。

○浅川委員

前回の計画内では、No.2について「やりがいがある」と答えた職員の割合が指標に入っていて、アンケートでもって指標の数値を測っていたかと思いますが、今回のこの No.1 と No.2 の内容で改善ができるのでしょうか。

あくまでも目標では残業を減らすとか、評価をどうするかとか書いてあるのですが、実際に働いている職員のやる気をいかに引き出すかっていうのが一番問題だと思うんですね。その人たちが本当にやる気があればどんどん伸びていくし、それから仕事の内容も図って欲しいというような方、また新しい仕事もどんどんできるみたいなことになると思うのですが。

○事務局

1年に1回、自己申告という形でアンケートのようなものを取らせていただいておりますが、そこに移動先の希望や、今の職場でのやりがいがあるかないかを記載してもらっています。

その情報を基に、職員課の方で希望通りに異動になるかは別として、その職員に合った形での異動先、得意な分野や、または将来的にここに行っていただきたいところを踏まえて、異動先を決めさせていただいております。

将来の木更津市を運営していくような職員を育てる意味も含めて、少しでもやりがいがあると答えていただけるような人員配置をしていきたいと考えております。

○石渡委員

これは一意見なのですが、広報きさらづの文字が小さいと感じています。

情報化に対応することはもちろんながら、今ある媒体で高齢化社会に対応することも大事だと思います。

数か月前に市長の挨拶等載っていましたが、表紙には重要なことが載っているかと思いますが、小さい文字では皆さん読まないのではないかと思います。表紙の隅に載せるのではなく、わかりやすくコーナーを設けてははっきりと述べていただけたらありがたいと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

所管課に対し、委員の方からのご意見としてお伝えさせていただければと思います。

○金網議長

質疑終局と認めます。

議事（1）令和5年度～令和8年度経営改革推進計画（案）について、承認ということでしょうか。

○委員

異議なし。

○金網議長

承認と認めます。

次に議事（２）その他について、事務局から何かありますか。

○事務局

行政改革推進委員会の今後の予定の方を説明させていただきます。

皆様には令和２年６月１日から３年間を任期といたしまして、委員の方をお願いしているところでございますが、令和５年５月３１日をもちまして任期の方が満了となります。

これまでのご協力に関しまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

次期委員の改選につきましては、新年度の４月以降、皆様の各所属団体の方へ、委員選出のご依頼をさせていただくとともに、広報きさらづ４月号において公募委員の募集の方を行わせていただく予定となっております。任期は今回と同様３年間となります。

現在の委員の皆様には改めて通知をいたしますが、皆様の任期中の５月中旬ごろに、令和４年度行革推進計画の実績報告などを議題とします「令和５年度第１回行革推進委員会」の開催を予定しておりますので引き続きご協力をいただければと思います。

宜しく願いいたします。

○金網議長

ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

○委員

特になし。

○金網議長

議事の終了に伴い、議長の任務を終了します。

3. 閉会

○事務局

委員会の閉会を宣言。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 ５ 年 ５ 月 ２２ 日

署名人 金 網 房 雄